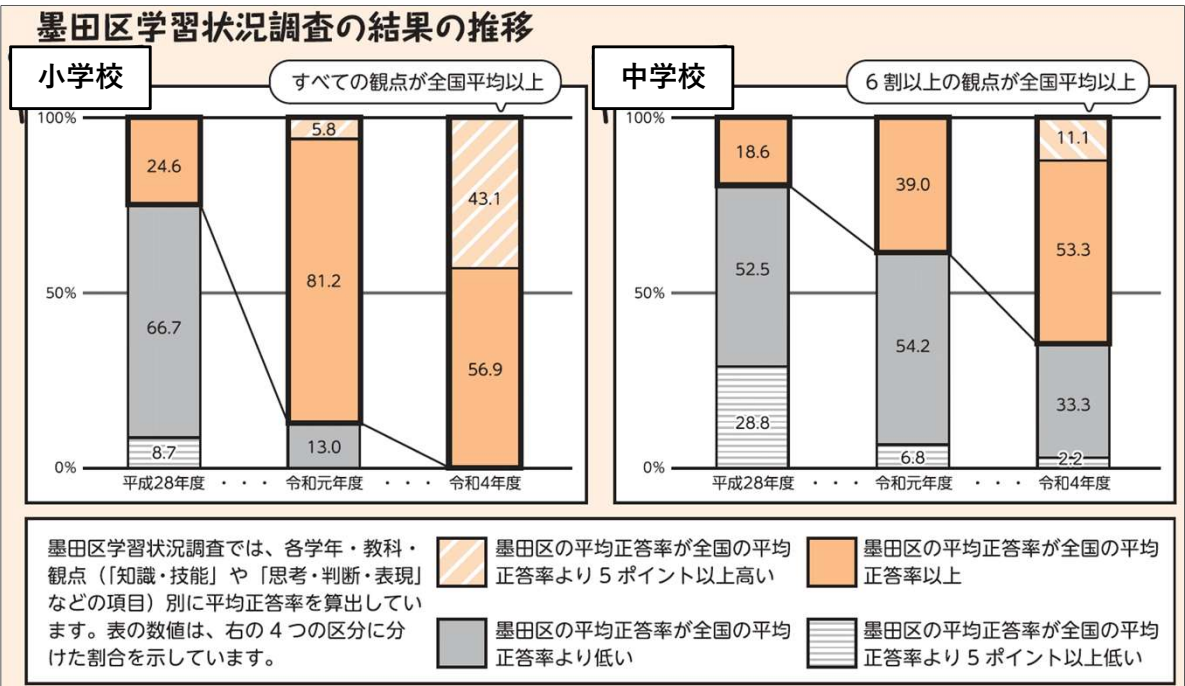


I 第2次計画（令和2年度～令和4年度）の成果



教育広報「いきいき」第163号 令和4年10月号から一部抜粋

II 第3次計画（令和5年度～令和7年度）の基本方針

児童・生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に定着させ、思考力・判断力・表現力等を育み、自ら進んで学びに向かう力を養うために、次のア～エの方針に基づき、学力向上を推進する。

- ア 児童・生徒は、自分で夢や希望を設定し、見通しを持って行動し、振り返り、主体的に取り組む。【新規】
- イ 全ての小・中学校は、組織的に学力向上に取り組む。
- ウ 全ての教員は、日々の授業の工夫・改善に努める。
- エ 学校や教育委員会は、家庭・地域と連携して、更なる学力向上を図る。

III 今後のスケジュール

- 12月中に各学校に周知する。
- 令和5年1月の教育課程説明会で理解促進を図る。
- 各学校が作成する令和5年度の教育課程に位置付け、着実に推進する。

IV 具体的な取組

ア 児童・生徒は、自分で夢や希望を設定し、見通しを持って行動し、振り返り、主体的に取り組む。

- ① 探究的な学習の推進【新規】
- ② 各教科等の指導におけるICT活用の促進
- ③ 校務のICT化による教育の質の向上
- ④ 授業スタイルの確立・実施
- ⑤ 学校図書館司書と連携した読書活動の推進
- ⑥ 自分の考えを記述する教材の活用【充実】
- ⑦ 放課後の補習の充実【充実】

イ 全ての小・中学校は、組織的に学力向上に取り組む。

- ① 墨田区学習状況調査の実施
- ② 墨田区学習状況調査結果を活用したP D C Aサイクルの確立
- ③ 全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査の実施
- ④ 学力向上委員会の設置及び学力向上委員長の指名
- ⑤ 墨田区教育研究奨励事業の実施

ウ 全ての教員は、日々の授業の工夫・改善に努める。

- ① 学習指導力の向上を図る研修の実施
- ② 経験年数や教育課題に対応した研修の実施
- ③ 習熟度別指導・少人数指導の実施
- ④ 各教科等の学習における図書館利用の推進
- ⑤ 学力向上プランの作成・実施
- ⑥ 学習内容を定着させるための教材の活用
- ⑦ 指導のポイントの作成・活用
- ⑧ 教育研究所ニュースの発行・活用
- ⑨ 学習意欲に関する共同研究の成果に基づいた取組
- ⑩ 幼保小中一貫教育に関する学習指導の取組
- ⑪ 学校支援ネットワーク事業の実施

エ 学校や教育委員会は、家庭・地域と連携して、更なる学力向上を図る。

- ① 放課後子ども教室における学習支援
- ② 家庭と地域の教育力充実事業の実施
- ③ P T Aとの連携事業の実施
- ④ すみだチャレンジ教室の実施
- ⑤ 家庭学習の充実
- ⑥ 小学校すたーとブック・中学校入学プレブックの配布